『経営会計レビュー』投稿規程

1. 投稿資格

(1) 原則として日本原価計算研究学会会員でなければならない。ただし、編集委員会が依頼した論文についてはこの限りではない。

2. 雑誌の体裁

本雑誌は、印刷版は原則として発行せず、オンライン・ジャーナルとする。

3. 応募原稿

- (1) 未公刊であるものに限る。
- (2) 「『経営会計レビュー』執筆要項」にしたがう。標準枚数を超過する場合は、編集委員会の了承を必要とする。
- (3) 提出された論文等の原稿は返却しない。
- (4) 編集委員会は、次のような論文の受付を拒否することができる。
 - 編集方針にそぐわないと判断した場合
 - 規定された分量を大きく超過する場合
 - 図表、参考文献などの表記が規定された形式から大きく逸脱する場合
 - その他、編集に支障をきたすと判断した場合

4. 掲載の可否

掲載可否の決定は、編集方針に従い編集委員会が行う。

5. 編集方針

掲載される論文は、原価計算、管理会計の実務および研究に資するもので、「実務貢献度」、「新規性」、「独創性」、「構成・読み易さ」の4つの視点で総合的に評価し、以下のような論文を重視する。

- 管理会計、原価計算の先進的・特徴的な実務を紹介したもの
- 管理会計・原価計算技法に関する他産業への導入事例を紹介したもの(理論的には 新規性はないが、実務への導入事例として有意義なもの)
- 実務への啓発的な示唆に富んだ議論
- 社会的に注目を集めた課題のうち、学会としての情報発信の必要性・緊急度が高い もの
- 6. 掲載された論文に関する著作権、公開等

- (1) 学会誌に掲載された論文の著作権は、本学会に帰属するものとする。
- (2) 教室等における無料配布資料として複写することは差し支えない。
- (3) 執筆者は、雑誌刊行後当該論文の全部ないし一部を他の著作物、電子媒体等に転載、公開することができる。その場合、執筆者(共著者がいる時は代表の著者1名)は、事前に文書ないし電子メール等で編集委員会に届け出て許可を得るとともに、複製物あるいは転載された著作物等に出典(本学会誌名、巻、号、頁)と著作権者名(原価計算研究学会)を明記しなければならない。
- (4) 著者所属機関等の第三者から、Web サイト (機関リポジトリ等)等において本学会誌掲載の研究論文等の複製、配布、公開等に係る著作権の利用許諾要請があった場合は、編集委員会において審議し、適当と認めたものについてその利用を許諾する。ただし、その場合は著者(共著者がいる時は代表の著者1名)の承諾を得るものとする。

7. 論文執筆に関わる著作権、守秘義務等

- (1) 論文執筆において引用する図表等の著作権に関する諸問題は、執筆者の責任において 処理する。
- (2) 執筆者が論文作成に使用するデータや情報に関するリサーチサイトとの守秘義務上の諸問題は、執筆者の責任において処理する。

8. 原稿の校正

掲載論文の執筆者校正は、原則として初校のみとする。

9. 投稿規程の改正

本投稿規程の改正は、常任理事会および理事会の承認を得なければならない。

(附則)

- 1. 本投稿規程は、2020 年 4 月 1 日『経営会計レビュー』編集委員会運営細則第 6 条により制定、実施する。
- 2. 2022年2月28日改正、同日より実施する。